

平成 16 年 8 月 26 日
国際協力機構 企画・調整部

JICA 環境社会配慮ガイドライン第 13 回フォローアップ委員会
(平成 16 年 8 月 26 日 (木) 9:30~12:00、11GH 会議室)

1. 異議申し立て制度について

2. その他

資料 1 異議申し立て制度設置要項案(FC.13-2)

資料 2 異議申立の期間(FC.13-3)

資料 3 Creating More Advanced Environmental Guidelines of the Japan
International Cooperation Agency (JICA) (FC.13-4)

資料 4 JICA の環境社会配慮ガイドライン改訂 (FC.13-5)